

Nagasaki

長崎県

長崎県がん登録室 永吉 明子 早田 みどり



長崎県の概要

長崎県は全国一の離島県で、県人口の8.6%が離島に住んでいます。県内には8医療圏があり、4医療圏に6か所のがん診療連携拠点病院と2か所の県指定がん診療連携推進病院があります。離島の4医療圏にはそれぞれがん診療離島中核病院が定められています。

長崎県のがん登録の歴史と精度向上に向けた取り組み

長崎のがん登録の歴史は古く、全国3番目のがん登録として、昭和33年に長崎市医師会腫瘍統計委員会が長崎市および周辺に住む住民を対象とする腫瘍登録を開始しました。原爆被爆者に発生するがんを正確に洩れなく把握することを目的としており、開始当初より職員が医療機関へ出向きカルテからがん罹患に関する情報を抽出する「採録」を行ってきました。採録対象施設は入院施設のみならず、病理施設、放射線科診療所にも及びました。

昭和49年には病理医の集団からなる組織登録委員会が県の南半分の病理施設を対象に腫瘍組織登録（病理登録）を開始しました。昭和60年には県全域を対象とした長崎県がん登録が開始されました。その後も採録というスタイルは長崎市外の医療施設にも適用され、離島も例外ではなかったために、天候に泣かされたことも度々ありました。登録エリアが長崎県に拡大されたことに伴い、病理施設での採録は中止となり、病理登録のデータを長崎県がん登録に取り込むことになりました。病理登録でカバーされていない市外の施設における採録の際は、病事情報の取得にも力を注いできました。

平成20年7月には「長崎県がん対策推進条例」ができ、条文の中に「がん登録の推進」が掲げられました。時を同じくして、腫瘍統計委員会は発足50周年を迎えたのを機に発展的解消され、同時に組織登録事業が長崎県がん登録に統括されました。

がん罹患情報の量と質の確保がある程度軌道に乗ったことを踏まえ、次は、予後不明割合を把握する目的で、平成22年より長崎県を通じて県下各市町へ住民票照会を開始しました。個人識別情報を医療機関へ問合せするなど予後不明者の削減に努力した結果、調査開始以降は県外転出者を含む予後不明者の割合はおおよそ2%以下となっています。

近年、各県のDCO%が急激に低下していく中、停滞感のあったDCO%を何とかもう少し下げたいという願望から、平成25年より拠点病院を手始めに「遡り調査」を開始し、平成27年からは県下の各病院へ対象を拡大しました。これによりDCO%が平成24年罹患集計では初めて5%以下となりました。

今後の課題と展望

長崎の特徴として、これまでは採録を行ったり、届出用紙以外にも病理診の写し等様々な形で届出を受理していました。平成28年罹患症例からは全国がん登録の対象となるため、これまでの独自登録様式に区切りをつけ、新たなスタートとなります。そのため、全国がん登録の届出に戸惑う病院も多いのではないかと危惧しています。

また、長崎では地域がん登録のデータを国がん都道府県DBに預けていないために平成27年以前の罹患症例に関しては死亡の確認や生存確認調査を自前でやる必要が生じます。

原爆被爆者のがん発生を把握する目的で始まった長崎がん登録にこれまで携わってこられた諸先輩方の努力と熱意に感謝しつつ、これからの全国がん登録においても医療機関の方々のご協力のもと精度の高いがん登録をめざし、努力していきたいと思っております。これからもよろしくお願いいたします。